様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年12月2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） しずぎんあいてぃそりゅーしょん  一般事業主の氏名又は名称 静銀ITソリューション株式会社  （ふりがな）　　　　やまもと　たかひで  （法人の場合）代表者の氏名　山本　隆秀  住所　〒424-8602  静岡県静岡市清水区草薙北1-10  法人番号　4080001008361  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  [DXの取り組み] | | 公表日 | 2024年12月2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ[会社情報]-[DXの取組みについて]ページ内ボタン「DXの取り組み」をクリックすることにより表示される「dx.pdf」に掲載し公表している  https://www.shizuoka-cs.co.jp/about/dx.pdf  P2「目指す姿・ビジョン」 | | 記載内容抜粋 | ＜リスク・課題認識＞  コロナ5類移行後の経済活動活発化、少子高齢化、女性・高齢者の労働参加、人口減少、物流・運送業界の2024年問題、脱炭素への取組みの加速などの変化があるなか、社会におけるデータやデジタル技術の活用が拡大しています。また、ネットワーク社会の拡大によるサイバー攻撃被害も増加傾向にあります。  ＜当社の取組み＞  このような外部環境の変化を踏まえ、静銀ITソリューション株式会社においては、親会社である静岡銀行をはじめとする持ち株会社しずおかフィナンシャルグループ内企業の経営戦略実現、生産性向上に資するシステムの開発・運用、サイバーセキュリティ対策、地域企業の皆さまのDX支援を通じて、お客さまの課題解決と持続的な成長をサポートしています。  ＜10年後に目指す状態＞  地域の未来にコミットし、最適なITソリューションを創造・提供する企業を目指します  ＜5年後のビジョン＞  〇付加価値が高いシステム・サービスを提供する課題解決型企業を目指します  〇未来志向で自発的・挑戦的な取り組みにより一人ひとりが成長し、グループを支えるかけがえのない存在になります | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 静銀ITソリューション株式会社第425回取締役会承認の第1次中期経営計画に基づき「静銀ITソリューション株式会社　DXの取り組み」を策定 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  [DXの取り組み] | | 公表日 | 2024年12月2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法・場所  当社ホームページ[会社情報]-[DXの取組みについて]ページ内ボタン「DXの取り組み」をクリックすることにより表示される「dx.pdf」に掲載し公表している  https://www.shizuoka-cs.co.jp/about/dx.pdf  ●記載箇所・ページ  ①ビジョン実現のための戦略及び最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策  PDFファイルP5「ビジョン実現のための戦略」  ②戦略を効果的に進めるための体制  PDFファイルP6「人材育成・推進体制」 | | 記載内容抜粋 | ①RPAの活用  「WinActor」を利用しています。  【活用例】  入退館記録データ、パソコン起動終了時刻データ、および社員情報データを基に、社員別出退勤一覧データを作成しています。  今後は、ストレススコアデータやエンゲージメントスコアデータと連携することで、時間外勤務時間、ストレス、エンゲージメントの関係性を分析し、健康経営に活用する予定です。  ②Kintoneの活用  「Kintoneサービス」を利用しています。  【活用例】  社員情報と資格情報からなる資格情報コンテンツを作成し、男女別、年齢別など、資格習得状況を一覧化・グラフ化することで、スキル分布の分析・シミュレーションを行い、採用および人材育成計画策定に活用しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 静銀ITソリューション株式会社第425回取締役会承認の第1次中期経営計画に基づき「静銀ITソリューション株式会社　DXの取り組み」を策定 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ[会社情報]-[DXの取組みについて]ページ内ボタン「DXの取り組み」をクリックすることにより表示される「dx.pdf」に掲載し公表している  https://www.shizuoka-cs.co.jp/about/dx.pdf  P6「人材育成・推進体制」 | | 記載内容抜粋 | ①組織・体制  しずおかフィナンシャルグループはグループ全体のDX戦略の位置づけや目標を明確化し、組織横断的にDXに取組んでいます。  しずおかフィナンシャルグループには、DX戦略を推進する部署が設置され、グループのデジタル技術等を活用したビジネスモデル・業務プロセスの変革に取組んでいます。この取組みの一環として、当社からデータマネジメント業務に携わるデータサイエンティストを派遣し、グループの営業推進・経営管理におけるデータ利活用を強化しています。  また、当社では地域企業の皆さまの課題・ニーズ対応強化を目的としたDX支援を行うための部署を設置し、DXコンサルティングやDXソリューションの提供に取組んでいます。  自社業務のDX化については、各部署の推進担当者が案件を抽出し、RPA、Kintone、Salesforce、PowerApps等を活用した開発を通じてスキルを向上させ、業務の生産性を向上させています。  ②人材育成・確保  ・業務アプリ開発の内製化に向けて、ローコード開発とアジャイル開発の併用を推進しています  ・お客さまの業務を習得するために、しずおかフィナンシャルグループ各社との人事交流を実施しています  ・銀行業務システムの内製化に向けた開発スキル習得のため、他の金融機関さま･協力会社さまとの人事交流を実施しています  ・業務生産性を向上させるため、RPAを適用する範囲を拡大しています  ・公募制による中長期の専門研修への人材派遣を実施しています  ・資格取得、自己啓発奨励のため、資格取得奨励制度を拡充しています |   ② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ[会社情報]-[DXの取組みについて]ページ内ボタン「DXの取り組み」をクリックすることにより表示される「dx.pdf」に掲載し公表している  https://www.shizuoka-cs.co.jp/about/dx.pdf  P5「ビジョン実現のための戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①RPA開発ツール「WinActor」の導入  ②クラウドサービス「Kintone」利用開始  ③ローコードプログラム開発ツールSalesforce、PowerAppsの導入  ④ペーパーレス会議システム「SmartSession」の導入  ⑤オンライン会議システム「Microsoft Teams」の導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ  [DXの取り組み] | | 公表日 | 2024年12月2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ[会社情報]-[DXの取組みについて]ページ内ボタン「DXの取り組み」をクリックすることにより表示される「dx.pdf」に掲載し公表している  https://www.shizuoka-cs.co.jp/about/dx.pdf  P7「戦略の達成状況に係る指標」 | | 記載内容抜粋 | ①DX関連・ベンダー認定資格取得者数  DXに関するスキルの取得状況を測る指標  ②RPA、Kintone、Salesforce 、PowerApps等を活用した業務アプリ開発件数  先進技術を活用した業務の生産性向上を測る指標 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月2日 | | 発信方法 | 当社ホームページ[会社情報]-[DXの取組みについて]ページに、実行責任者である代表取締役社長名で発信している  https://www.shizuoka-cs.co.jp/about/dx.html | | 発信内容 | デジタル技術の急速な進展に伴い、社会のさまざまな領域で構造変化が加速し、金融分野においても多様化・高度化する金融ニーズに迅速に対応することが求められています。業務、組織、企業風土の変革が不可欠となるなか、DXの推進は企業にとって喫緊の課題となっています。  当社は先端技術の活用に積極的に取り組んでおり、2021年1月には「次世代勘定系システム」により銀行基幹系システムのオープン化を実現し、2022年11月には先進的なクラウドテクノロジーの活用を目的に「情報系システム（データ分析・活用プラットフォーム）」をパブリッククラウド上に構築しました。  また、DXコンサルティング・DXソリューションの提供により地域のお客さまの課題解決を支援することで、地域イノベーションの一翼を担っております。  当社は第1次中期経営計画に掲げる10年後に目指す姿「地域の未来にコミットし、最適なITソリューションを創造・提供する企業」の実現に向けて、全てのステークホルダーに対し、安全で付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年5月 | | 実施内容 | IPA(独立行政法人情報処理推進機構)の「DX推進指標自己診断フォーマット」による自己分析を行い、代表取締役社長指示のもと提出。結果に基づくベンチマークシートを利用して、業界動向やビジネス環境を確認している。定期的に自社の分析と評価を行い、3年後の目標レベルへの到達を目指していきます。 |   (6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年10月～継続実施中 | | 実施内容 | 1. しずおかフィナンシャルグループ   しずおかフィナンシャルグループCSIRTに当社セキュリティオペレーションセンターが主要メンバーとして参画し、グループ各社のシステム設備が、サイバー攻撃を受けた場合、もしくはサイバー攻撃の予告がされた場合に対応を実施しています。  A.事前対策  セキュリティ診断と脆弱性への対応  サイバー攻撃情報の収集と評価  啓蒙活動  外部セキュリティ機関との連携  B.サイバー攻撃発生時（予告、検知含む）対応  　トリアージ、分析、封じ込め、根絶、復旧、評価  　　C.復旧対応  　　D.事後対応  ②当社  ISO27001認証を2008年に取得(認証継続中)、情報セキュリティに関わる規程類を整備し、お客さまからお預かりする情報や情報システムをはじめ、取扱う情報資産のセキュリティ上の脅威からの保護、情報セキュリティ事故の未然防止を目的として、組織全体でISMS活動を実践しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。